

市町村の個別審査書類一覧表(測量・建コン等)

		松茂町
受付窓口、内容に関する問合せ先		〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地 松茂町総務課 TEL:088-699-8710 FAX:088-699-6010 eメール:shimei@matsushige.i-tokushima.jp
提出方法		メール(matsushige.shimei@gmail.com) 例年とアドレスが変わっておりますので、ご注意ください。 必ず件名は【指名願送付】貴社名をご記入ください。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	市内企業	①様式第1号 ②様式1-2号 ③様式3号 ④様式第4号(県内) ⑤職員数調べ(県内) ⑥委任状(年間委任する場合)(押印したもの) ⑦県発行の受付票 * * 町内に本社・事業所・代表者・役員の方の住所がある場合 * * ⑧町税に係る納税証明書及び納税状況調査同意書(独自様式有り) PDFにてメール送付(写し可)
	市町村外	
	県外企業	①様式第1号 ②様式1-2号 ③様式3号 ④様式第5号(県外) ⑤委任状(年間委任する場合)(押印したもの) ⑥県発行の受付票 * * 町内に本社・事業所・代表者・役員の方の住所がある場合 * * ⑦町税に係る納税証明書及び納税状況調査同意書(独自様式有り) PDFにてメール送付(写し可)
様式等入手方法		松茂町ホームページよりダウンロード
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元		https://www.town.matsushige.tokushima.jp
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期		R6年12月下旬から予定
個別審査書類の受付期間		R7. 3. 1~R7. 3. 15
資格有効期間		R7. 6. 1~R8. 5. 31
資格認定通知の送付時期		送付予定なし
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)		共同受付の対象とならない業者の方については総務課までご連絡ください。
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など		メールにて対応。 shimei@matsushige.i-tokushima.jp 件名 例)【指名願 変更届】貴社名〇〇〇
追加受付への対応		県と同じ